

東京都福生市内に落下したパラシュートについて（要請）

令和7年12月8日、防衛省北関東防衛局から「12月1日、熊川児童館屋上で熊川児童館職員により米軍のものと思われるものが発見された」、「米軍に確認したところ、これは米軍のものであり、11月20日に米軍兵士が空挺降下訓練中に主降下傘を切り離した後、予備降下傘を使用して横田基地に着地した。切り離した主降下傘は風によりコースを外れ、横田基地外に落下した。当該降下傘については、米軍が同日夜に福生市内熊川児童館敷地内で回収した。また、熊川児童館屋上で発見されたものは、この着地に関連する誘導傘（パイロットシート）であった」との情報が、本市に提供された。

降下訓練における落下物等は、一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねず、特に今回は、子どもたちが集う児童館の敷地に落下しており、市民に多大な不安を与えるものである。

また、本市は、これまでに発生した基地外への落下事故と同様の事故を防止すること等を要請してきたにもかかわらず、こうした事態が発生したことや、令和7年11月18日に発生した場外降着を受け、再発防止策を講ずるまで、同様の訓練は行わないことを要請している中、訓練が再開され落下事故が発生したこと、事案の発生について自治体からの照会があるまで情報提供がなされなかつたことは、極めて遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分認識され、原因究明を行い、再発防止と安全確保に努めるよう、下記のとおり要請します。

記

- 1 今回のパラシュート落下の原因究明と、他の落下物の有無の確認を速やかに行うとともに、再発防止策を講ずるまでは、同様の訓練を行わないこと。
- 2 訓練を再開する場合は、事前の情報提供および安全確保について、更なる徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を、本市に速やかに提供すること。

令和7年12月10日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

リチャード F. マックエルハニ一大佐 殿

青梅市長 大勢待 利 明

東京都福生市内に落下したパラシュートについて（要請）

令和7年12月8日、防衛省北関東防衛局から「12月1日、熊川児童館屋上で熊川児童館職員により米軍のものと思われるものが発見された」、「米軍に確認したところ、これは米軍のものであり、11月20日に米軍兵士が空挺降下訓練中に主降下傘を切り離した後、予備降下傘を使用して横田基地に着地した。切り離した主降下傘は風によりコースを外れ、横田基地外に落下した。当該降下傘については、米軍が同日夜に福生市内熊川児童館敷地内で回収した。また、熊川児童館屋上で発見されたものは、この着地に関連する誘導傘（パイロットシート）であった」との情報が、本市に提供された。

降下訓練における落下物等は、一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねず、特に今回は、子どもたちが集う児童館の敷地に落下しており、市民に多大な不安を与えるものである。

また、本市は、これまでに発生した基地外への落下事故と同様の事故を防止すること等を要請してきたにもかかわらず、こうした事態が発生したことや、令和7年11月18日に発生した場外降着を受け、再発防止策を講ずるまで、同様の訓練は行わないことを要請している中、訓練が再開され落下事故が発生したこと、事案の発生について自治体からの照会があるまで情報提供がなされなかつたことは、極めて遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分に認識され、次のとおり米軍に申し入れを行うよう、要請いたします。

記

- 1 今回のパラシュート落下の原因究明と、他の落下物の有無の確認を速やかに行うとともに、再発防止策を講ずるまでは、同様の訓練を行わないこと。
- 2 訓練を再開する場合は、事前の情報提供および安全確保について、更なる徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を、本市に速やかに提供すること。

令和7年12月10日

防衛大臣 小泉 進次郎 殿

青梅市長 大勢待 利 明

東京都福生市内に落下したパラシュートについて（要請）

令和7年12月8日、防衛省北関東防衛局から「12月1日、熊川児童館屋上で熊川児童館職員により米軍のものと思われるものが発見された」、「米軍に確認したところ、これは米軍のものであり、11月20日に米軍兵士が空挺降下訓練中に主降下傘を切り離した後、予備降下傘を使用して横田基地に着地した。切り離した主降下傘は風によりコースを外れ、横田基地外に落下した。当該降下傘については、米軍が同日夜に福生市内熊川児童館敷地内で回収した。また、熊川児童館屋上で発見されたものは、この着地に関連する誘導傘（パイロットシート）であった」との情報が、本市に提供された。

降下訓練における落下物等は、一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねず、特に今回は、子どもたちが集う児童館の敷地に落下しており、市民に多大な不安を与えるものである。

また、本市は、これまでに発生した基地外への落下事故と同様の事故を防止すること等を要請してきたにもかかわらず、こうした事態が発生したことや、令和7年11月18日に発生した場外降着を受け、再発防止策を講ずるまで、同様の訓練は行わないことを要請している中、訓練が再開され落下事故が発生したこと、事案の発生について自治体からの照会があるまで情報提供がなされなかつたことは、極めて遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分に認識され、次のとおり米軍に申し入れを行うよう、要請いたします。

記

- 1 今回のパラシュート落下の原因究明と、他の落下物の有無の確認を速やかに行うとともに、再発防止策を講ずるまでは、同様の訓練を行わないこと。
- 2 訓練を再開する場合は、事前の情報提供および安全確保について、更なる徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を、本市に速やかに提供すること。

令和7年12月10日

北関東防衛局長 池田 真人 殿

青梅市長 大勢待 利 明

東京都福生市内に落下したパラシュートについて（要請）

令和7年12月8日、防衛省北関東防衛局から「12月1日、熊川児童館屋上で熊川児童館職員により米軍のものと思われるものが発見された」、「米軍に確認したところ、これは米軍のものであり、11月20日に米軍兵士が空挺降下訓練中に主降下傘を切り離した後、予備降下傘を使用して横田基地に着地した。切り離した主降下傘は風によりコースを外れ、横田基地外に落下した。当該降下傘については、米軍が同日夜に福生市内熊川児童館敷地内で回収した。また、熊川児童館屋上で発見されたものは、この着地に関連する誘導傘（パイロットシート）であった」との情報が、本市に提供された。

降下訓練における落下物等は、一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねず、特に今回は、子どもたちが集う児童館の敷地に落下しており、市民に多大な不安を与えるものである。

また、本市は、これまでに発生した基地外への落下事故と同様の事故を防止すること等を要請してきたにもかかわらず、こうした事態が発生したことや、令和7年11月18日に発生した場外降着を受け、再発防止策を講ずるまで、同様の訓練は行わないことを要請している中、訓練が再開され落下事故が発生したこと、事案の発生について自治体からの照会があるまで情報提供がなされなかつたことは、極めて遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分に認識され、次のとおり米軍に申し入れを行うよう、要請いたします。

記

- 1 今回のパラシュート落下の原因究明と、他の落下物の有無の確認を速やかに行うとともに、再発防止策を講ずるまでは、同様の訓練を行わないこと。
- 2 訓練を再開する場合は、事前の情報提供および安全確保について、更なる徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を、本市に速やかに提供すること。

令和7年12月10日

横田防衛事務所長 佐々木 輝男 殿

青梅市長 大勢待 利 明

東京都福生市内に落下したパラシュートについて（要請）

令和7年12月8日、防衛省北関東防衛局から「12月1日、熊川児童館屋上で熊川児童館職員により米軍のものと思われるものが発見された」、「米軍に確認したところ、これは米軍のものであり、11月20日に米軍兵士が空挺降下訓練中に主降下傘を切り離した後、予備降下傘を使用して横田基地に着地した。切り離した主降下傘は風によりコースを外れ、横田基地外に落下した。当該降下傘については、米軍が同日夜に福生市内熊川児童館敷地内で回収した。また、熊川児童館屋上で発見されたものは、この着地に関連する誘導傘（パイロットシート）であった」との情報が、本市に提供された。

降下訓練における落下物等は、一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねず、特に今回は、子どもたちが集う児童館の敷地に落下しており、市民に多大な不安を与えるものである。

また、本市は、これまでに発生した基地外への落下事故と同様の事故を防止すること等を要請してきたにもかかわらず、こうした事態が発生したことや、令和7年11月18日に発生した場外降着を受け、再発防止策を講ずるまで、同様の訓練は行わないことを要請している中、訓練が再開され落下事故が発生したこと、事案の発生について自治体からの照会があるまで情報提供がなされなかつたことは、極めて遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分に認識され、次のとおり米軍に申し入れを行うよう、要請いたします。

記

- 1 今回のパラシュート落下の原因究明と、他の落下物の有無の確認を速やかに行うとともに、再発防止策を講ずるまでは、同様の訓練を行わないこと。
- 2 訓練を再開する場合は、事前の情報提供および安全確保について、更なる徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を、本市に速やかに提供すること。

令和7年12月10日

外務大臣 茂木 敏充 殿

青梅市長 大勢待 利 明